

基本目標Ⅲ：多様なライフスタイルを選択・実現できる沼田市

性、年齢、障害、国籍等にかかわらず、健康で市民一人一人が自分自身に合ったライフスタイルを選択し、実現できる社会を目指します。

基本方針1：家庭生活とその他の活動への参画と両立

【施策の方向】

(1) 心とからだの健康づくりの推進

【現状と課題】

多様なライフスタイルを選択・実現できる社会を築いていくためには、何よりも市民一人一人の健康が保持されていることが重要です。

景気低迷の時代が到来し、企業では終身雇用や年功序列型賃金体系から、リストラ（企業内部の構造改革）による人員削減や成果主義にもとづく賃金体系を優先するようになっていきます。非正規労働者の貧困の問題や、正規労働者の過労による「心の健康」（メンタルヘルス）阻害など、日本の労働現場は平成10年（1998年）以降、自殺者数が3万人を超え、社会問題となっています。なかでも働き盛りの自殺率が増加するようになり、解決に向けた早急な対応が迫られています。地域においても市民の「心の健康」（メンタルヘルス）を増進するための施策が重要です。

最近では、若年女性の乳がんや子宮頸がんが増加傾向にあります。また、女性特有の問題と考えられてきた更年期障害は、男性にも起こることがわかっています。ライフスタイルの変化や新たに明らかになってきたこれらの疾患を未然に防ぐためには、正しい情報をできるだけ早い時期に提供し、それらに関する理解を深めることが重要です。また、市民が足を運びやすい健診の機会が定期的に提供される環境づくりも必要です。さらに、全国的に問題となっている少子化対策として、女性が安心して出産し、育児ができる環境を整備することも男女共同参画の重要な課題です。

【施策の展開】

市民一人一人が心身の健康を保持・増進させ、生き生きと安心して暮らしていけるような生活習慣の形成を促します。また、定期健診の受診を呼びかけ、地域において人々が交流できる場を確保します。

No.	施策の概要	具体的施策	担当課
1	疾病予防と健康増進活動の推進	国民健康保険（特定健康診査事業、特定保健指導事業、人間ドック検診費助成事業）	市民課

		乳幼児健康診査事業 母子保健相談指導事業（妊婦健診、育児相談、 母子訪問等） 健康教育事業 健康相談事業 訪問指導事業 健康診査事業 がん検診事業（子宮がん、乳がん、胃がん、大 腸がん、前立腺がん） 地域保健活動事業（保健推進員、食生活改善推 進員等の活動）	健康課及び 各振興局市 民課
		精神保健福祉相談事業	社会福祉課
		学校体育施設一般開放事業 体育館自主スポーツ教室事業 体力テスト等開催事業 各種市民体育大会等開催事業	体育課
2	雇用環境改善への取組	労働講座の実施 雇用に関する各種制度の情報収集及び情報提供	商工観光課
3	高齢者の健康増進事業の実施	後期高齢者医療事業（健康診査・人間ドック検診費助成）	市民課
		高齢者はり・きゅう・マッサージサービス事業 温泉施設利用高齢者助成事業 老人スポーツ助成事業 屋内ゲートボール場管理運営事業 かくしゃく教室事業 高齢者筋力向上トレーニング事業 介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業	高齢福祉課
		その他、障害のある人の施策（36頁参照）	関係課

【施策の方向】

(2) 女性、高齢者、障害のある人などの多様な人材活用

【現状と課題】

少子高齢化や景気の低迷など、わが国の抱える問題はさまざまですが、活力ある持続可能な地域づくりを目指すためには、意欲と能力のある市民の協力が不可欠です。また、さまざまな人びとがあらゆる領域に参画することによって、包括的で多面的な社会を築くことが可能になります。

内閣府では、出産や育児等で仕事を辞めてしまった女性や、これまでの知恵や経験をもとに活動したりキャリアアップする女性を応援する政策（「女性チャレンジ支援サイト <http://www.gender.go.jp/e-challenge/sitemap.html>」）を行っています。女性の再就職や起業の支援を促進することは、女性の経済的不安を緩和することにつながります。このような取組によって、女性リーダーの育成やネットワーク形成を支援し、女性の意識改革を推進していくことも重要です。

また、高齢者の割合は全国的に増加傾向にあります。定年退職後の第二の人生として、まちづくりや子育て支援などで、地域の活性化に貢献したいという方も多くいます。高齢者によるそのような取組を支援・促進することにより、高齢者自身の生きがいや自己実現が高まり、世代間交流も深まるものと考えられます。同時に、介護を必要とする高齢者も増えており、介護の負担が女性に集中することのないよう、各種のサービスを充実させ、社会全体で支えていく仕組みを充実させていくことが重要です。

さらに、障害のある人々が地域社会の一員としてあらゆる領域へ参画できるよう、自立を支援するための公的サービスを充実させることが必要です。

【施策の展開】

ボランティア活動の支援やシルバー人材センター助成事業の内容を拡充するとともに、その情報を高齢者・市民双方に広く周知させていきます。また、女性の再就職や起業の支援として、リーダー研修や情報提供を積極的に行っていきます。さらに、障害のある人々の雇用促進も充実させていきます。

No.	施策の概要	具体的施策	担当課
1	高齢者の人材活用	社会福祉協議会補助事業（ボランティア活動の支援、ネットワーク支援、人材の育成等を社会福祉協議会に委託して行う。）	社会福祉課
		シルバー人材センター助成事業	高齢福祉課
2	女性のチャレンジ支援	男女共同参画推進事業（男女共同参画セミナーの実施）	交流推進課
		就業援助相談事業（再就職等の支援）	商工観光課

3	女性リーダー研修	男女共同参画推進事業（男女共同参画セミナーの実施）	交流推進課
4	障害のある人の雇用促進	地域活動支援センター事業	社会福祉課

基本方針 2 : 国際的な連携・協力・協調

【施策の方向】

(1) 多文化共生と国際理解の推進

【現状と課題】

日本における男女共同参画施策への取組は、世界の動きの中で進められてきています。国際連合は、昭和 50 年（1975 年）に第 1 回世界女性会議を開催し、「世界行動計画」の策定と「国連婦人の 10 年」を定めました。これを受けて日本でも昭和 52 年（1977 年）に「国内行動計画」を策定しました。昭和 54 年（1979 年）には女性差別撤廃条約が制定され、日本は昭和 60 年（1985 年）にそれを批准しています。同年には男女雇用機会均等法も成立しました。このような経緯を踏まえ、男女共同参画社会基本法の基本理念の一つである「国際的強調」を推進していくためには、地域のこととともに、国際社会の動向にも目を向けていく必要があります。

沼田市には現在多くの外国籍市民が暮らしています（平成 22 年 3 月末現在、521 人）。外国籍の人びとと互いの文化や慣習等の違いを理解し、認め合い、ともに生きる共生社会を形成していくことは、男女共同参画社会を実現していく上で重要です。特に外国籍の子どもが十分な教育を受けられ、保護者とともに安心して沼田市で暮らしていけるよう支援やサービスを充実させていくことが大切です。

【施策の展開】

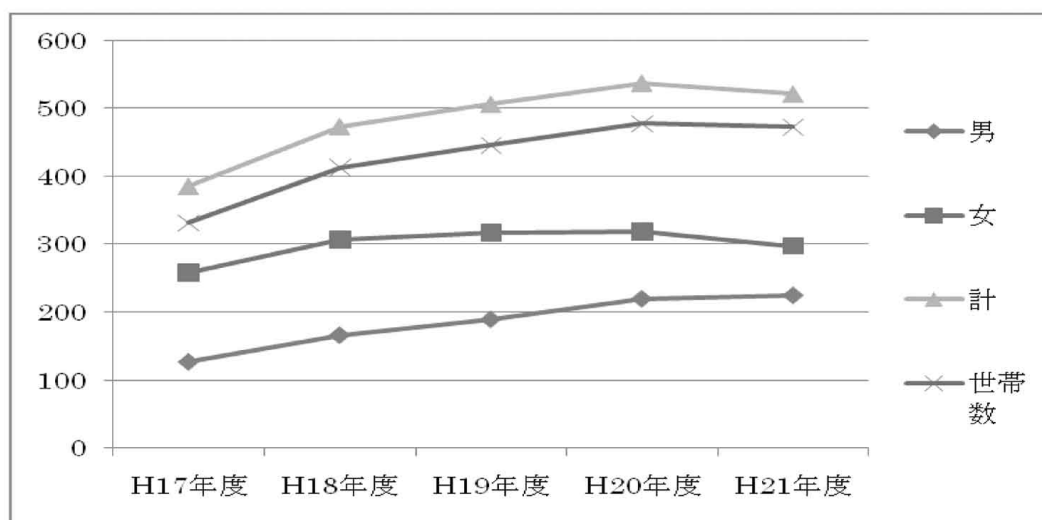
国際的な人権意識を高め、外国籍市民も安心して暮らしていける環境整備を実現します。また、国際理解を推進するために、多文化交流事業を促進します。

No.	施策の概要	具体的施策	担当課
1	地域内における国際交流の推進	国際交流事業（各種国際交流イベント・講演会等の実施） 日本語教室開催事業	企画課
2	国際交流都市との交流の促進	フュッセン市姉妹都市交流事業（フュッセン市との各種交流事業の実施）	秘書課
3	学校における国際理解教育の推進	外国語指導助手設置事業（小中学校における英語指導の補助等の実施） 沼田市中学生国際交流事業（ハワイ・カメハメハスクールズとの交流事業の実施）	学校教育課

沼田市の外国人登録人口の推移

各年度3月末現在

	男	女	計	世帯数
H17年度	127	258	385	331
H18年度	166	307	473	412
H19年度	189	317	506	445
H20年度	219	318	537	477
H21年度	224	297	521	472



資料：沼田市事務概要書